

併せて同日付で、神奈川県知事宛「県内のコロナ病床の厳しい状況を踏まえ、厚生労働省に対して、このことを強く働きかける」ことを要望いたしました。

令和5年1月25日

厚生労働省大臣 加藤 勝 信 様

公益社団法人神奈川県病院協会  
会 長 吉 田 勝 明

「新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関  
緊急支援事業補助金」の延長等について（要望）

今般の第8波における新型コロナ新規陽性患者及び入院患者の爆発的な増加を踏まえ、引き続き、新たに陽性患者受入病床の拡大等を図る病院への支援が重要となっています。このため、厚生労働省におかれましては、次のとおり、標記補助金の対象期間と申請期限を延長して下さるよう、要望いたします。

- 1 今冬の第8波における新たな病床確保等の対応に配慮し、同補助金の対象期間を令和5年3月末まで延長すること
- 2 第7波から第8波と感染の波が連続する中で、陽性患者を新たに受け入れてきた医療機関の事務負担の状況に配慮し、令和4年度「新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業補助金」の、令和4年9月末までの対象期間に係る補助申請期限について、令和4年10月末までとなっている申請期限を令和5年3月末まで延長すること

要望の理由

国が令和2年12月より措置した「新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業補助金」は、新型コロナウイルス感染症の入院治療及び感染管理に多くの医療人材が必要なことから、専用の病床を設置した医療機関における人件費の大幅な増加等に対して支援するものであり、令和2年度より措置されている新型コロナウイルス感染症対策緊急包括交付金による各種支援とともに、病床の確保に貢献してきました。

一方、令和4年度の同補助金については、事業対象期間が令和4年9月末まで、また、医療機関から国への補助申請期限が10月末までとされていましたが、これまでにない急激かつ大きな感染拡大となった本年7月から9月の第7波への対応の中で、医療機関は患者の治療以外にも様々な事務処理に忙殺され、同補助金の対象となっていたにもかかわらず、期限までに補助申請ができなかった医療機関が過半数も確認されています。

さらに、この冬、いわゆる第8波の感染拡大に対応するため、さらなる病床確保に向け、同補助金による医療機関への支援の継続をお願いするものです。

医危第7606号  
令和5年1月25日

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部長 殿

神奈川県健康医療局長  
(公印省略)

令和4年度「新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関  
緊急支援事業補助金」の運用について（要望）

コロナに対応する病床の確保について、本県では令和2年3月以降、中等症用の重点医療機関をはじめとする「医療提供体制の神奈川モデル」や、感染状況に応じた独自の「病床確保フェーズ」の設定、さらには個々の病院とのフェーズに応じた病床確保に関する協定の締結など、全国に先駆けた取組みを行ってきました。

こうした中、国が令和2年12月より措置した「新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業補助金」は、新型コロナウイルス感染症の入院治療及び感染管理に多くの医療人材が必要なことから、専用の病床を設置した医療機関における人件費の大幅な増加等に対して支援するものであり、令和2年度より措置されている新型コロナウイルス感染症対策緊急包括交付金による各種支援と並び、医療機関の経営リスクを回避し、病床の確保に貢献していると認識しています。

一方、令和4年度と同補助金については、事業対象期間が令和4年9月末まで、医療機関から国への補助申請期限が10月末までとされていましたが、これまでにない急激かつ大きな感染拡大となった本年7月から9月の第7波への対応の中で、医療機関は患者の治療以外にも様々な事務処理に忙殺され、人員を動員してコロナ病床を拡大し同補助金の対象となっていたにも関わらず、期限までに補助申請ができなかった医療機関も確認されています。

本県では、今年度の当該補助金の対象期間に48の病院が新たにコロナ患者に対応する病床を開設・増床しましたが、補助申請を行ったのは23病院に留まっています。第7波の大きな感染拡大への対応の中で、事務も滞り、補助金の存在を知らなかった、申請期限に間に合わなかったという病院も多いのではないかと思います。

さらに、この冬はいわゆる第8波の感染拡大やインフルエンザとの同時流行にも対応するため、さらなる病床確保に向け、同補助金による医療機関への支援が必要となっています。

こうした状況を踏まえ、同補助金の運用について、次のとおり要望します。

- 1 令和4年度「新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業補助金」の令和4年9月末までの対象期間に係る補助申請期限について、令和4年10月末までとなっていた申請期限を医療機関の事務負担の状況に配慮し、令和5年3月末まで延長すること。
- 2 今冬の第8波における病床確保等の対応に配慮し、同補助金の対象期間を令和5年3月末まで延長すること。または令和4年10月から当年度内の期間において、同様の補助制度を実施すること。

問合せ先

医療危機対策本部室調整グループ 中原

電話 045-210-5990（直通）

本県では、今年度の当該補助金の対象期間に48の病院が新たにコロナ患者に対応する病床を開設・増床しましたが、補助申請を行ったのは23病院に留まっています。第7波の大きな感染拡大への対応の中で、事務も滞り、補助金の存在を知らなかった、申請期限に間に合わなかったという病院も多いのではないかと思います。



<申請状況>

|                     | 医療機関数 | 備考   |
|---------------------|-------|--|
| 対象となる可能性のある病院数 (A)  | 48    | 新たにコロナ患者に対応する病床を開設・増床した病院数   |
| 申請済病院数 (B)          | 23    |  |
| 未申請の可能性のある病院数 (A-B) | 25    | 第7波の大きな感染拡大への対応の中で、事務も滞り、補助金の存在を知らなかった、申請期限に間に合わなかったという病院も多いのではないかと思います。 |